

平成27年度事業の進捗について

(企画、保健)

1. (企画) 保険者機能の発揮 「地域医療構想への関与」 …… P1
2. (保健) データヘルス計画 「健康経営の推進」 …… P3

1.(企画)保険者機能の発揮 「地域医療構想への関与」

○「地域医療構想」とは

2025年(平成37年)の医療提供体制の在り方を定めるもの

○目的

今後も少子高齢化の進展が見込まれる中、患者の視点に立って、どの地域の患者も、その将来像に即した適切な医療を適切な場所で受けられることを目指すもの。このために、医療機関の病床を医療ニーズの内容に応じて機能分化しながら、切れ目のない医療・介護を提供することにより、限られた医療資源を効率的に活用する。

(「病院完結型」の医療から、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療への転換の一環)

○策定の主体

医療介護総合確保推進法(H26)により、平成27年度から都道府県が保健医療計画の一部として「地域医療構想」を策定することが決定。

これにより、都道府県は、2025年(平成37年)における地域の医療需要の将来推計や病床数機能報告(平成26年10月開始)を活用して、二次医療圏ごとの各医療機能(①高度急性期、②急性期、③回復期、④慢性期)の将来の必要量を定め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に実施するため「地域医療構想」を策定する。(医療法第30条の4)

○地域医療構想に盛り込む内容

・2025年のあるべき医療提供体制(構想区域ごとの医療機能別必要病床数)

※必要病床数の算定 地域医療構想算定に必要なデータ(NDB、DPC等)は、厚労省から一元的に提供
慢性期病床については、地域差を解消するための目標設定が必要
医療供給体制の算定にあたり、流入・流出状況を加味し、都道府県間の調整が必要

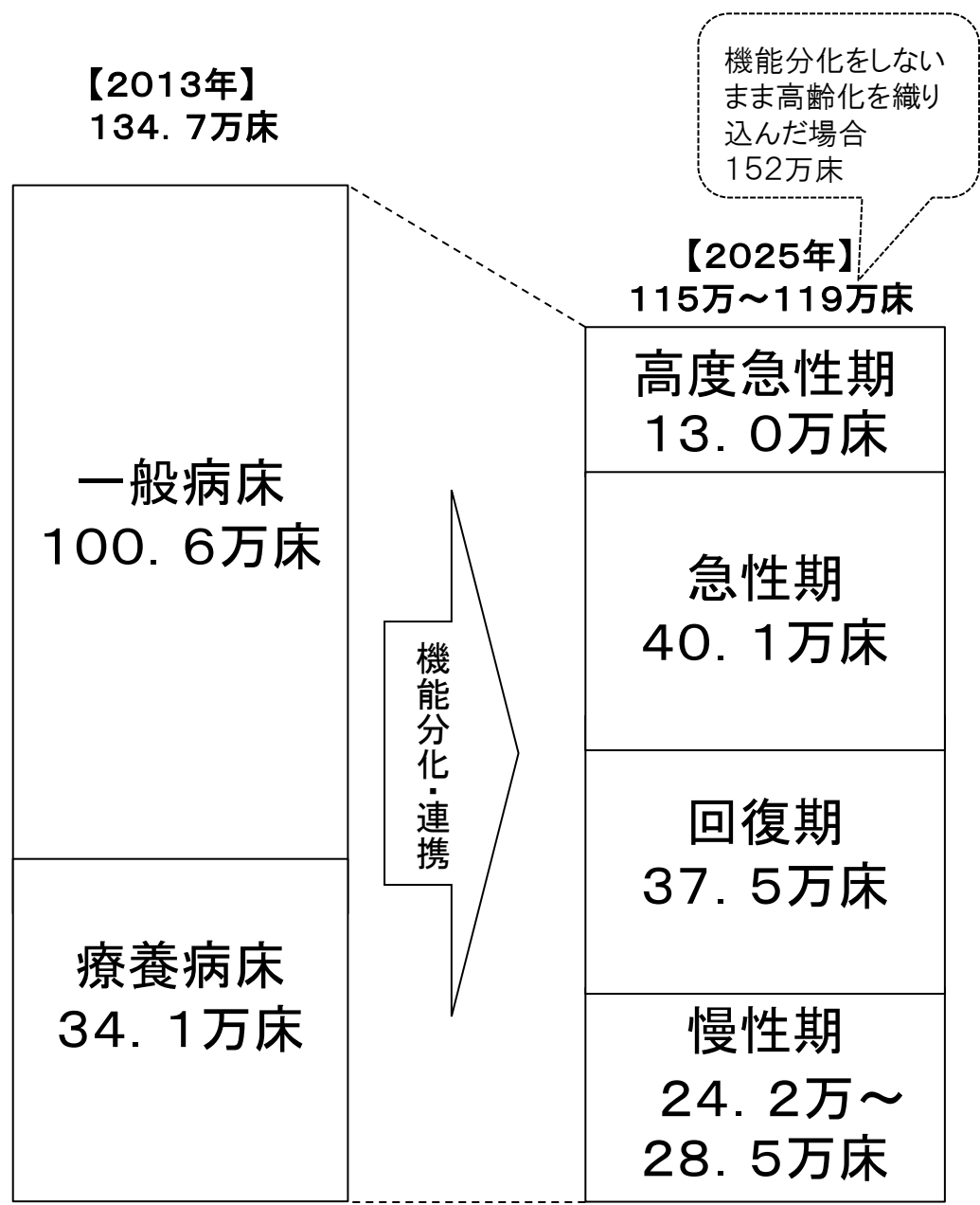
・2025年のあるべき医療提供体制を実現するための施策

・医療機能分化・連携を進めるための施設整備、在宅医療の充実、医療従事者の確保・養成等

【地域医療構想の策定プロセスにおける医療保険者の関わり】

各都道府県の医療保険加入者の1/3を占める協会けんぽは、巨大な医療サービスの共同購入組織の代表である。加入者にとって、利便性が高く、効率的な医療提供体制を構築することは加入者利益の実現につながり、協会けんぽの保険者機能の本来の姿。

必要病床数の推計イメージ（政府推計）



- 【病床機能の分化】**
- 高度急性期…急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向け、診療密度が特に高い医療を提供
 - 急性期…急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
 - 回復期…急性期を経過した患者への在宅復帰に向けて医療やリハビリテーションを提供する機能。特に急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能
 - 慢性期…長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能。長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

在宅・介護施設等に
移行する患者数
29.7万～33.7万人

2. (保健) データヘルス計画「健康経営の推進」

(1) 協会けんぽ(京都支部)の現状と課題

現状

- 加入事業所 **4万社** ●加入者 **84万人** → **京都府民の1/3人**

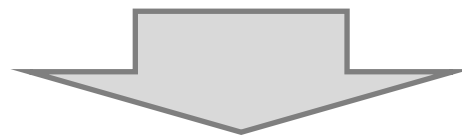
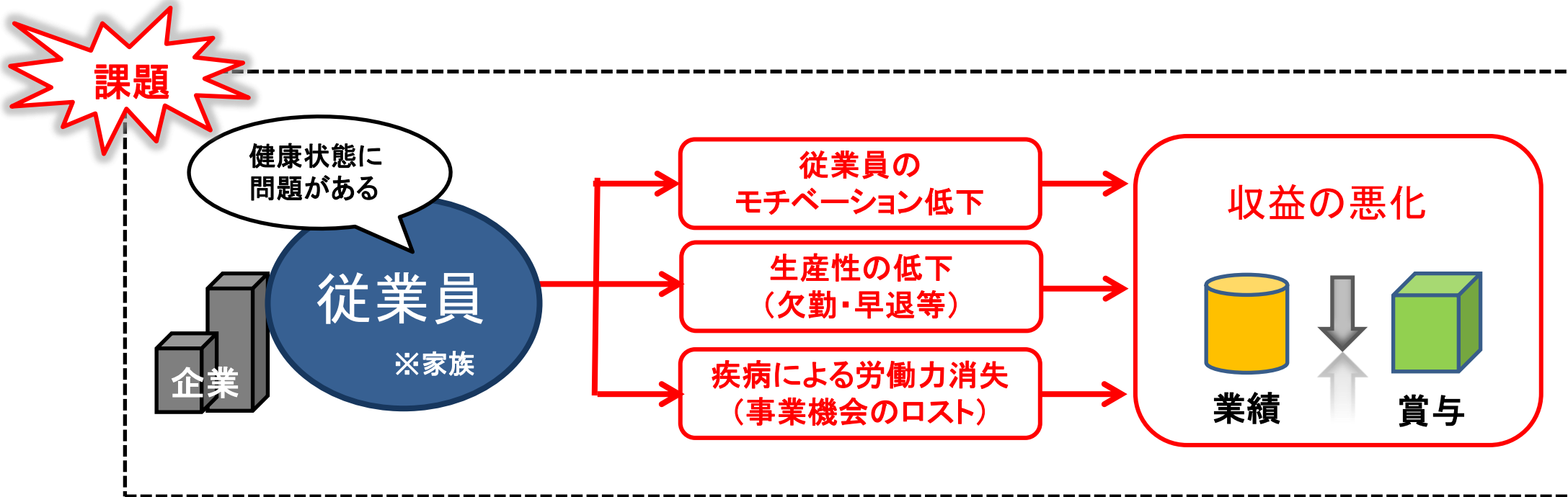
受診状況	加入者	健診受診率		特定保健指導	
		実績(26年度)	目標(29年度)	実績(26年度)	目標(29年度)
	ご本人 (47万人)	54.2%	75.0% (+56千人)	6.2%	10.0% (+26百人)
	ご家族 (37万人)	16.7%	38.8% (+23千人)		

健康づくりの実践に向けた課題

- 「加入者の顔が見えない」、「加入者と協会けんぽのパイプがなく、直接訴えかけることが難しい。」
- 事業所を経由して如何に加入者に働きかけられるのか。

それには、事業主様(経営陣)が従業員・家族の健康に関心を持ってられることが必要。

(2) 企業の健康に係る課題と「健康経営」



解決

従業員の健康増進

健康経営

生産性・収益性・企業価値の向上

健康経営は、従業員の健康づくり(投資)を積極的に行うことで、
生産性・収益性を高めていくという考え方

～『健康な従業員が収益性の高い会社をつくる。』という観点～

(3) 協会けんぽ（京都支部）の取り組み

ポリシー

★ 職場を中心にした「ヘルス・コミュニケーション」の推進 ★

「今とこれからの健康」をテーマに職場・家族・協会けんぽが一緒に考え、互いの健康に関するコミュニケーションを密にし、健康的な職場・環境づくりに向けた取り組みを行う。



あなたと職場と協会けんぽの
ヘルスコミュニケーション
HEALTH COMMUNICATION ACTION PLAN

ロゴマーク

具体策

1 事業所様へ、従業員様の健康を大切な経営資源と考え、健康増進に向けた投資を行う「健康経営」の導入を勧奨。

改革

2 事業所様へ健診や医療費データで従業員様の健康状態を提示。

気づき

3 経営者様と従業員様が、共に健康増進に向けた取り組みを進めるための「コミュニケーションツール」、「健康づくりメニュー」を提供。

変容

(4) 事業所健康度診断の提供

従業員の健康状態を知る

企業の「健康度」を見える化 → 経営陣の関心・気づき

被保険者数50人以上用 平成27年6月23日 作成

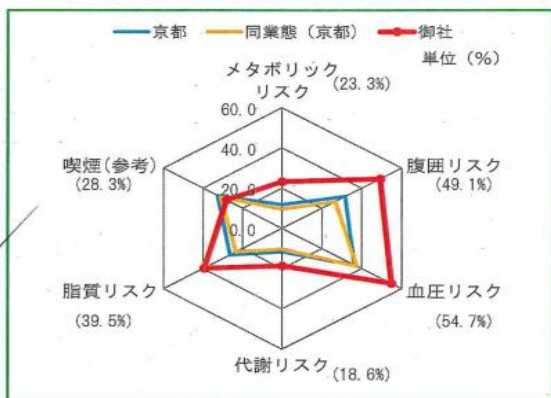
平成25年度 事業所健康度診断

(12345678)

◎◎産業株式会社様

(食料品・たばこ製造業)

平成25年度生活習慣病のリスク保有率の比較



御社の従業員及びご家族の健診受診率

健診受診率	従業員	家族
御社(25年度)	58.5% (55/81人)	13.3% (4/30人)
京都支部平均	54.1%	15.0%

※御社の35歳～74歳の被保険者及び40歳～74歳の被扶養者が対象です

※協会けんぽの健診を受けた人数と協会けんぽに健診データを提供された人数の合計です

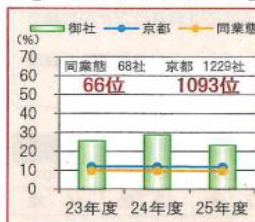
※分母は年間平均人数であるため実際的人数と異なる場合があります

全国健康保険協会 京都支部
協会けんぽ

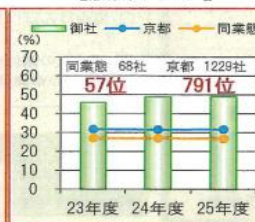
生活習慣病のリスク保有率

- 協会けんぽに加入する35歳から74歳の従業員のうち、協会けんぽに健診データの登録がある方が対象です。
- メタボリックリスクは、腹囲リスク該当かつ、血圧・代謝・脂質リスクのうち2項目以上に該当することです。
- 各項目の順位は、25年度の平均被保険者数50人以上かつ健診データの登録がある事業所の中での順位です。

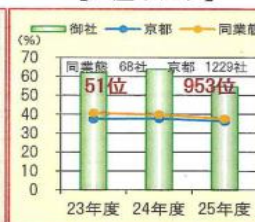
【メタボリックリスク】



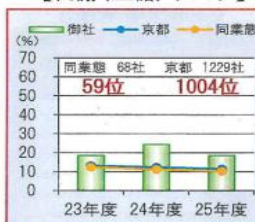
【腹囲リスク】



【血圧リスク】



【代謝(血糖)リスク】



【脂質リスク】



【喫煙者の割合(参考)】



	年度	メタボリックリスク	腹囲リスク	血圧リスク	代謝(血糖)リスク	脂質リスク	喫煙者の割合(参考)
御社	23	25.6%	46.0%	62.0%	18.6%	41.9%	38.3%
	24	28.9%	48.9%	63.8%	24.4%	42.2%	34.8%
	25	23.3%	49.1%	54.7%	18.6%	39.5%	28.3%
	男性のみ	24.2%	42.4%	42.4%	18.2%	39.4%	36.1%
	女性のみ	-	-	-	-	-	-
	41～59歳	22.6%	38.7%	51.6%	16.1%	38.7%	32.3%
	60～74歳	-	-	-	-	-	-
京都支部	25	11.8%	31.8%	36.3%	11.6%	26.3%	32.6%
同業態(京都)	25	9.7%	26.7%	37.6%	10.3%	23.5%	31.3%
全国平均	25	13.6%	34.0%	39.6%	13.9%	28.0%	34.8%

※赤字の欄は京都支部の平均値以上です。

(コメント)

平成25年度は、24年度と比較し各種リスク保有率が下がりが良い傾向が見られます。しかしながら、京都支部や同業態と比較すると、各種リスク保有率が平均より高い状態です。高血圧・高血糖・高脂質の状態が重なること、脳梗塞や心筋梗塞のリスクが確実に高まります。健診後は、保健師等による特定保健指導を受けるように呼びかけていただき、健康づくりの取組みを進めましょう。

(5) コミュニケーションツールの提供

職場での健康意識醸成

(1)「血管年齢測定器」+「血圧計」を職場へ1週間レンタル

- 食堂、休憩室等に設置
- チラシ、ポスター、アンケートを用意
- 各3セットを28年3月まで事業所様へ1週間単位でレンタル



無料です。
次から次へレンタル

(2)「出前健康講座」、130回開催予定（昨年実績85回）

- 職場へ講師を派遣
- メンタル、生活習慣病、腰痛・肩こり対策等のメニュー
- 参加者5名以上
- 平日(9:00~19:00)土・日・祝祭日も可能



無料です。
回数・メニュー大幅増加

(6) 健康づくりメニューの提供

職場・家族への健康づくり

保健師・管理栄養士
が訪問。

(1) 職場へ伺う特定保健指導（約3割の方の健診結果が改善）

- 従業員様の健診結果に基づき、保健師等と二人三脚で生活改善に6か月間取り組む
- 26年度は約1,900人の加入者様が保健指導を利用



(2) 「家族健診の推進」（事業所を通じて健診受診を推進）

京都府の保険者
広報を共同実施。

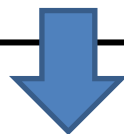
- 協会けんぽから事業所様へ従業員のご家族の健診受診状況を提示
- 事業場へのポスター掲示などで従業員様から家族へ健診の受診を促す
- 家族健診メニューを複数ご用意
(がん検診を含むミニドック、無料健診、集団健診など)



(7) 今後の展開

27年度～29年度・3年計画

27年度 計画	上期	<ul style="list-style-type: none">・モデルケースとして15事業所様を選定しアプローチ (事業所健康度診断、コミュニケーションツール、健康づくりメニュー等を提供)・導入結果を検証(課題分析、継続性の可否等)	} 28年上期見直し P・D・C・A
	下期	<ul style="list-style-type: none">・広報、仕組みづくりの立案・結果を基に点から面への段階的拡大 (規模、業態、地域等から事業所を選定しアプローチ)	



協会けんぽから、加入事業所へのアプローチを強化

- 「健康経営セミナー」の実施(11月予定)26/8(京都市)、27/3(舞鶴市)実施済み
- 「健康経営」をテーマにした“まんが”を、広報紙へ連載予定。
- 事業所の環境にあった健康づくりメニューを提案、継続的な支援を行う。
- 京都府との連携を基に「きょうと健康づくり実践企業認証制度」への登録勸奨を強化し、府内企業の機運を高め、好循環をつくる。



★健康経営を基軸に、事業所と協会けんぽの協同(コラボヘルス)を推進★

健康なまち・職場づくり宣言2020

- 宣言 1** 予防・健康づくりについて、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体を800市町村以上とする。
- 宣言 2** かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組み自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進協議会等の活用を図る。
- 宣言 3** 予防・健康づくりに向けて47都道府県の保険者協議会すべてが、地域と隣域が連携した予防に関する活動を実施する。
- 宣言 4** 健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組み企業を500社以上とする。
- 宣言 5** 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組み企業を1万社以上とする。
- 宣言 6** 加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく提供する保険者を原則100%とする。その際、情報通信技術(ICT)等の活用を図る。
- 宣言 7** 予防・健康づくりの企画・実施を提供する事業者の質・量の向上のため、認証・評価の仕組みの構築も視野に、保険者からの推薦等一定の基準を満たすヘルスケア事業者を100社以上とする。
- 宣言 8** 品質確保・安定供給を圖に求めつつ、すべての保険者が後発医薬品の利用助奨など、使用割合を高める取り組みを行う。

日本健康会議ポータルサイト <http://kenkokaig1.jp>

2015年7月10日実施の
「日本健康会議 発足式・保険者向けセミナー」
の動画をご覧ください。ほか、
先進的な健康づくりに関する各種情報を
提供しています。



お問い合わせ 日本健康会議推進事務局【事務局長: 渡辺俊介(元日本経済新聞編集委員)】
E-mail: info@kenkokaig1.jp TEL: 03-5144-7309(受付時間: 平日10:00～12:00、13:00～18:00)

日本健康会議とは

「日本健康会議」とは、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と医療費適正化について、行政のみならず、民間組織が連携し実効的な活動を行うために組織された活動体です。

経済団体、保険者、自治体、医療団体等が連携し、具体的な対応策を実現していくことを目的としています。

関係各所が連携し課題解決に向けた具体的な活動を行い、その成果を継続的に可視化させることで、

勤労世代の健康増進および高齢者の就労・社会参加を促進し、ひいては経済の活性化にもつなげることを目指します。



日本健康会議 実行委員

一般社団法人日本経済団体連合会	会長： 榎原定征	公益社団法人日本薬剤師会	会長： 山本信夫
日本商工会議所	会頭： 三村明夫	公益社団法人日本看護協会	会長： 岩本すが
公益社団法人経済同友会	代表幹事： 小林高純	公益社団法人日本果菜士会	会長： 小松龍史
全国商工会連合会	会長： 石澤善文	チーメ医療推進協議会	代表： 半田一登
全国中小企業団体中央会	会長： 大村功作	住友商事株式会社	相談役： 岡本之
日本労働組合総連合会	会長： 古賀伸明	自治医科大学	学長： 永井良三
健康保険組合連合会	会長： 大塚隆敏	東北大学大学院医学系研究科	教授： 辻一郎
全国健康保険協会	理事長： 小林剛	あいち健康の素健康科学総合センター	センター長： 津下一代
一般社団法人全国国民健康保険組合	会長： 箕野肇	広島大学大学院医歯薬保健学研究科	教授： 森山英知子
公益社団法人国民健康保険中央会	会長： 岡崎誠也	千葉大学予防医学センター	教授： 近藤克則
全国後期高齢者医療広域連合協議会	会長： 横尾俊彦	京都大学産官学連携本部	客員教授： 宮田俊男
全国知事会	会長： 山田啓二	一般社団法人日本糖尿病学会	理事長： 門脇孝
全国市長会	会長： 森岡夫	東京都港区川区	区長： 西川太一郎
全国町村会	会長： 種原忠彦	株式会社読売新聞グループ本社	取締役最高顧問： 巻川祥一
公益社団法人日本医師会	会長： 横倉義成	株式会社テレビ東京	相談役： 島田昌幸
公益社団法人日本歯科医師会	会長： 高木幹正	一般社団法人共同通信社	社長： 徳山正壽

[2015年7月10日現在]

